

# 令和6年度砂利採取業務主任者試験実施要領

## 1 試験日時

令和6年11月8日（金）午前10時から正午まで

## 2 試験実施場所

鹿児島県社会福祉センター（鹿児島市鴨池新町1番7号 TEL099-251-3232）

## 3 試験科目

試験は、次に掲げる事項について筆記試験により行います。

- (1) 砂利の採取に関する法令
- (2) 砂利の採取に関する技術的な事項  
(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

## 4 受験資格

制限はありません。

## 5 試験手数料

8,100円

## 6 受験手続

- (1) インターネットによる受験申込み

### ア 受験申込方法

鹿児島県電子申請共同支援システム (<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/>) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

入力方法等手続の詳細については、鹿児島県のホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/>) に掲載の電子申請システム申請マニュアルを参照すること。

### イ 試験手数料の支払方法

- (ア) 試験手数料（8,100円）はクレジットカード（受験申込者本人名義のものに限る）による支払又はPay-easy（ペイジー）対応のインターネットバンキングやATM等からの払込みにより納付すること。

なお、一旦払い込まれた試験手数料は返還しない。

- (イ) 利用できるクレジットカード

VISA, Master, JCB, アメリカン・エクスプレス, Diners

- (2) 郵送または持参による受験申込み

### ア 提出書類等

- (ア) 受験願書

- (イ) 写真（縦6センチメートル、横4センチメートルのものであって、出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。

(ウ) 試験手数料（8,100円分の鹿児島県収入証紙を、受験願書の所定の欄に貼り付けて提出すること。なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。）

イ 提出書類等の提出先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課（鹿児島市鴨池新町10番1号郵便番号890-8577）

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書し、書留郵便とすること。

## 7 受付期間

(1) インターネットによる受験申込み

令和6年9月24日（火）午前9時から同年10月24日（木）午後5時まで。

(2) 郵送または持参による受験申込み

令和6年9月24日（火）から同年10月24日（木）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。

なお、郵送の場合は、令和6年10月24日の消印のあるものまで受け付ける。

## 8 受験願書の用紙

受験願書の用紙は、鹿児島県ホームページに掲載しています。

掲載場所

ホーム > 産業・労働 > 商工業 > 採石・砂利採取 > 砂利採取業務主任者  
> [令和6年度砂利採取業務主任者試験について](#)

また、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（〒894-8501 奄美市名瀬永田町17番3号）にもあります。

同用紙を郵便により請求するときは、あて先及び郵便番号を明記し、110円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 9 合格者の発表

合格者に対し、合格証を郵送して行います。

## 10 出題形式及び合格基準

出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題15問（7問の必須問題と、8問から3問選択して解答する選択問題）とします。

法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とします。

## 11 得点の開示

この試験の結果については、下記により口頭で申し出ることができます。

### 記

(1) 期 間

令和6年度砂利採取業務主任者試験合格発表の日から起算して1月間（ただし、県の休日を除く。）時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場 所

鹿児島県商工労働水産部商工政策課

(3) 用意するもの

受験票（紛失した場合は，運転免許証，旅券，学生証又は顔写真が貼付された国若しくは地方公共団体の機関が発行した免許証，許可証若しくは資格証明書）

(4) 開示する内容

科目別得点

(5) 参 考

- ・請求できるのは，本人に限ります。
- ・電話，郵送による開示申出はできません。

## 12 その他

不測の事態の場合は，試験日時・会場が変更となる可能性があります。その際は，県ホームページ等でお知らせします。

## 13 問合せ先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課（TEL099-286-2933）

鹿児島県大島支庁総務企画部総務企画課（TEL0997-57-7215）